

# 第4期各務原市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

## かかみがはらハートフルプラン・ いきいきプランかかみがはら

計画期間

令和2年度～令和6年度



各務原市  
社会福祉法人各務原市社会福祉協議会

## この計画でめざすこと～「地域福祉」とは？～

「地域福祉」=すべての人が、お互いに尊重しあいながら、  
住みなれた地域で安心して暮らすことができる社会

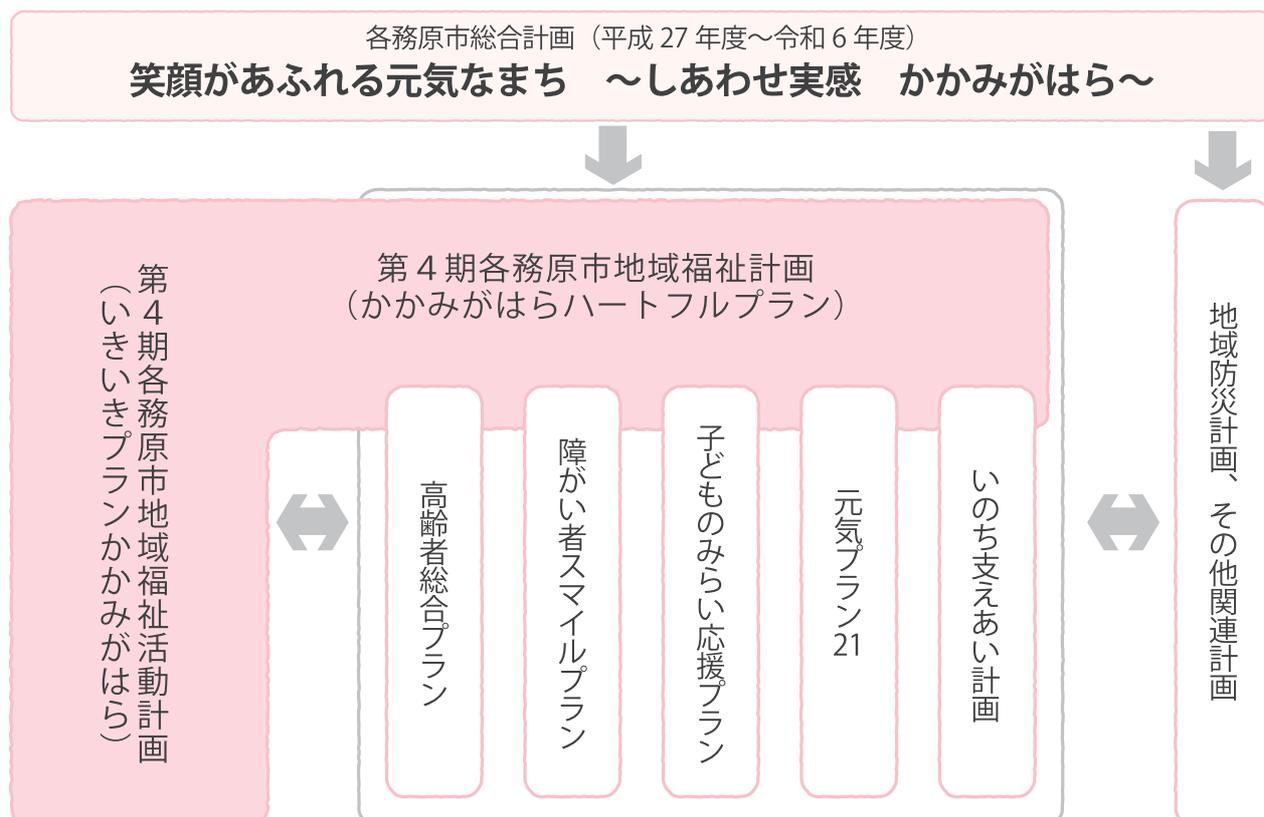
## 「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」とは？

- 地域福祉計画  
社会福祉法第107条に基づいて策定する市町村の行政計画
- 地域福祉活動計画  
社会福祉協議会が中心となり策定する民間団体による福祉活動の自主的・自発的な行動計画

今後、多様化・複雑化する地域の福祉課題や新たな問題の解決に向けて、市と各務原市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、それぞれの計画の連動性や実効性を一層高めるため、第4期より「各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」として両計画を一体的に策定し、地域福祉を推進していきます。

### 【 計画の位置づけ（他計画との関連） 】

本計画は、市の最上位計画である各務原市総合計画との整合を保ちながら策定しました。また、地域福祉を推進する観点から、福祉分野の個別計画の上位計画とするとともに、関連がある分野との連携も図ります。



# 各務原市の福祉を取り巻く重点課題

統計データ、各種アンケート、地域コミュニティ会議の現状調査を踏まえ、本市が抱えている地域福祉の課題や、第4期計画で取り組むべき方向性などをワーキンググループ会議で整理し、3つの重点課題にまとめました。

## 課題

1

### ひと（意識・担い手）に関すること

- 【地域活動への関心の低さ】
- 【人材・担い手の不足】
- 【高齢者等の活躍の場づくり】

## 課題

2

### 地域での支えあいに関すること

- 【人間関係・地域のつながりの希薄化（潜在化）】
- 【高齢者・障がいのある人等の孤立】
- 【災害時の対応】

## 課題

3

### 制度・仕組みに関すること

- 【情報発信・活用】
- 【相談体制】
- 【移動手段の確保】
- 【就労・経済問題】
- 【取り組み・団体間の連携】

# 施策体系（基本理念・基本目標）

本市では、誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の住民がお互いにふれあいを深め、認めあい、つながりあいながら、支援を必要としている住民を地域で見守り、支えあうことができるまちづくりを推進しています。

これまでの計画の考え方を踏襲しつつ、本計画では『みんなでつくる「やさしさ」あふれるまち かかみがはら』を基本理念として定め、それぞれの地域において、これまで進められてきた支えあいや助けあいのコミュニティ活動に対する支援を行い、自助・互助・共助・公助の役割分担を図りながら地域福祉の推進に努めます。

## 基本理念

みんなでつくる「やさしさ」あふれるまち かかみがはら

## 基本目標

- 1 地域福祉を担う人づくり
- 2 ふれあいと支えあいの地域づくり
- 3 誰もが安心して暮らせる地域の支援体制づくり

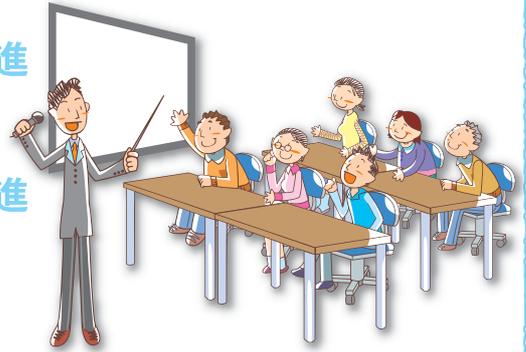
# 基本目標1 地域福祉を担う人づくり

高齢者や障がいのある人、子どもたちとの交流の機会や多様な福祉教育の充実を進め、地域課題を地域の住民が『我がごと』としてとらえ、解決をしていくことができるよう意識の醸成を図ります。

また、地域福祉活動を推進するため、ボランティアの育成や地域福祉の担い手、リーダーの育成に努めるとともに、多様な主体の参画を促進します。

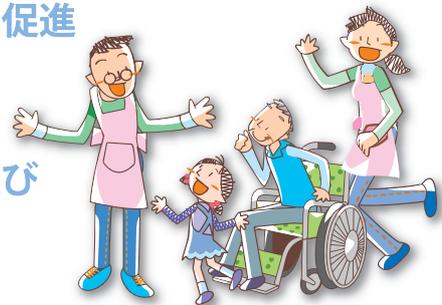
## 基本施策（1） 支えあう意識づくり

- 施策の方向性① 全市的な福祉教育の推進  
【取り組み】・福祉教育の推進  
・講演会、研修会などの開催
- 施策の方向性② 心のバリアフリーの推進  
【取り組み】・心のバリアフリーに向けた啓発



## 基本施策（2） 活動の担い手づくり

- 施策の方向性① ボランティア活動への参加促進  
【取り組み】・ボランティア活動に関する情報提供  
・ボランティア活動への参加促進
- 施策の方向性② 福祉活動にかかわる人材及びリーダーの育成  
【取り組み】・福祉活動に携わる人材育成  
・地域リーダーの育成



## 基本施策（3） 多様な主体の参画促進

- 施策の方向性① 高齢者や障がいのある人などの社会参加支援、活躍の場づくり支援  
【取り組み】・地域活動等への参加支援
- 施策の方向性② 若い世代の参加促進  
【取り組み】・若い世代の地域交流機会の創出



## 基本目標2 ふれあいと支えあいの地域づくり

地域のつながりやふれあいを活性化するため、地域・世代間の交流や活動の場づくりなどを通して、地域活動の促進を図ります。

また、地域福祉コミュニティの醸成を図り、地域での助けあい、支えあいを促進すると

もに、近隣ケアグループ活動などの地域活動の活性化を図り、地域の支援体制を充実します。

あわせて、地域の防災・防犯体制の強化を図り、安全・安心な地域づくりを推進します。

### 基本施策（１） 地域活動の促進

- 施策の方向性① 地域交流、世代間交流の促進  
【取り組み】・地域や世代間の交流機会の充実
- 施策の方向性② 地域の福祉活動の場づくり  
【取り組み】・地域の福祉活動の場づくり支援
- 施策の方向性③ 地域づくりの支援体制整備  
【取り組み】・地域活動のコーディネート



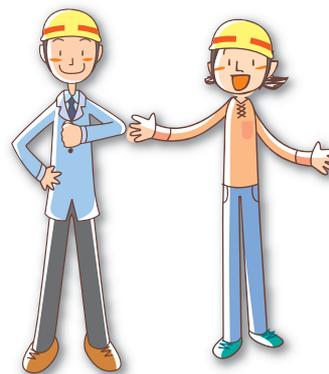
### 基本施策（２） 見守り・助けあいの活性化

- 施策の方向性① 地域包括ケア体制の構築  
【取り組み】・在宅医療・介護連携の推進  
・自立支援・重度化防止の推進
- 施策の方向性② 認知症対策の推進  
【取り組み】・地域での支援の推進
- 施策の方向性③ 身近な地域での見守り、声かけの推進  
【取り組み】・地域での見守り・助けあいの推進  
・近隣ケアグループ活動の活性化



### 基本施策（３） 防災・防犯活動の促進

- 施策の方向性① 地域の防災対策の促進  
【取り組み】・地域の防災活動の促進
- 施策の方向性② 災害時の要配慮者への支援体制づくり  
【取り組み】・要配慮者に対する災害時の支援体制の構築
- 施策の方向性③ 地域の防犯活動の推進  
【取り組み】・防犯活動の推進



## 基本目標3 誰もが安心して暮らせる地域の支援体制づくり

多様化・複雑化する生活課題に対応するため、誰もが福祉などに関する必要な情報が得られるよう、わかりやすい情報提供に努めるとともに、身近なところで気軽に相談できる体制や相談窓口間の連携を促進し、適切な支援につなげます。

また、生活に困っている人への支援や、制度のはざまにある人への支援を促進するとともに、各種福祉サービスの質の向上や地域組織・団体の活動支援に努めます。

### 基本施策（1） 福祉サービスの質の向上・利用促進

- 施策の方向性① 必要な福祉の情報を受け取れる体制づくり  
【取り組み】・福祉に関する情報提供の充実  
・情報バリアフリーの推進
- 施策の方向性② 相談支援の充実  
【取り組み】・ライフステージに応じた相談支援体制の充実  
・各分野の相談窓口間の連携
- 施策の方向性③ 各福祉分野におけるサービスの充実  
【取り組み】・福祉サービスの充実・適切な利用促進
- 施策の方向性④ 日常的なことや移動に関する支援  
【取り組み】・日常生活支援の促進  
・移動支援の充実
- 施策の方向性⑤ 権利擁護の充実  
【取り組み】・成年後見制度の普及



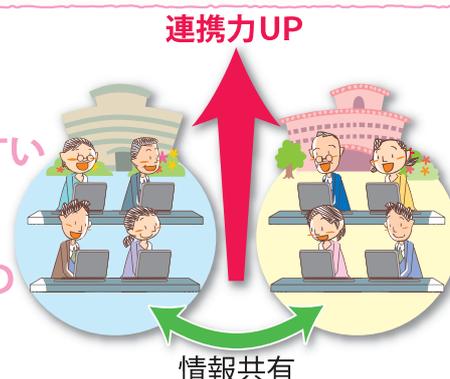
### 基本施策（2） さまざまな困難を抱える人を支えるセーフティネットの充実

- 施策の方向性① 生活に困っている人への支援  
【取り組み】・生活に困っている人への支援の充実
- 施策の方向性② 制度のはざまにいる人への支援  
【取り組み】・社会復帰をめざす人への支援  
・地域でのネットワークづくり
- 施策の方向性③ 配慮を必要とする子どもや家庭への支援  
【取り組み】・子育て世帯への支援



### 基本施策（3） 地域組織・団体の活動支援

- 施策の方向性① 各団体の認知度の向上  
【取り組み】・地域活動団体の情報提供の推進
- 施策の方向性② 地域活動団体が活動しやすいしくみづくり  
【取り組み】・地域活動団体への支援
- 施策の方向性③ 団体間の情報共有と連携のしくみづくり  
【取り組み】・各種団体間の連携強化



## 各務原市社会福祉協議会と計画の推進

市社協では、地域の中で、誰かを支え、時に誰かに支えられ、安心して心豊かに暮らしができる地域をつくり、さらに一人ひとりが、主役となって活動できるまちをめざします。

### 各務原市社会福祉協議会の「めざす姿」



### 地区社会福祉協議会の「めざす姿」

小地域福祉活動の中核となる地区社会福祉協議会（以下、地区社協という。）では、地域コミュニティ会議を各地区で開催し、今後の地域がどんなまちになるといいかをイメージし、それぞれの立場（個人・地域）で取り組めることを描き第4期計画の「めざす姿」をまとめました。

#### 蘇原地区

##### 蘇原北部

安心して心豊かに暮らし続けることができるまち

##### 蘇原南部

自治会と連携してささえあえるまち

#### 那加地区

##### 那加一

気配り 声かけ  
ほんの少しのおせっかいが  
できるまち

##### 那加二東部

かよいあう 熱い心で  
手をさしのべ 共に支える  
安心のまちづくり

##### 雄飛

地域行事を通して、  
3世代が共にふれあい  
協力しあえるまち

##### 那加三

「向こう三軒両隣」の  
輪がつながるまち

##### 尾崎

心を一つに、愉快で安心、  
生きがいを持って  
活躍できる尾崎地区

#### 鶯沼地区

##### 鶯沼第一

生活しやすいまち

##### 鶯沼第二

お互いさまの気持ちで支えあう、  
笑顔あふれるまち

##### 陵南

老いも若きも元気な者で  
支え 見守る まちづくり

##### 鶯沼第三

助けあい、支えあい、  
住みよい安全・安心なまちづくり

##### 各務

“ふれあい・ささえあい・たすけあい”  
ぬくもり溢れるまち

##### 緑苑

住民相互でふれあい助けあえる  
思いやりのあるまち

##### 八木山

全世代が主役となって、  
ささえあい安心して暮らせる  
八木山地区

#### 稲羽・川島地区

##### 稲羽西

みんなで作る地域のつながりを  
大切にするまち

##### 稲羽東

ご近所付きあいを大切に、心がしあわせになる  
ふれあいの多いまち

##### 川島

若い人も高齢者もみんなが交流し、  
心身健康で幸せに暮らせるまち

# 計画の推進に向けて

## 1 継続的な計画の推進

地域福祉の推進にあたっては、地域住民、事業者、市社協、市などによる継続的な取り組みが重要であり、地域福祉施策の進行及び計画を推進する体制を整えます。

### ① 計画の周知

本計画の内容を広く市民に周知するとともに、庁内や関係機関などと連携しながら、施策の総合的な推進を図り、地域における支援サービス基盤の整備を進めます。

### ② 個別の施策や事業の評価

担当部署、地域福祉推進市民会議で成果指標等の進捗状況の評価を行い推進していきます。

### ③ 市民アンケートによる成果指標の確認

成果指標の達成状況を図るため、市民アンケートを実施し、市民意識・実態等の把握を行います。

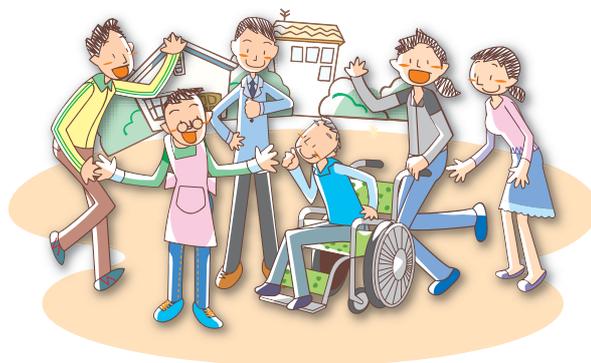
### ④ 市民参加による進行管理

地域福祉推進市民会議を設置し、計画の進捗状況を確認します。また、17 地区社協ごとに地域コミュニティ会議を開催し、計画の周知や地域における活動の状況を確認するとともに、地域に根差した活動を支援していきます。

## 2 多様な主体との連携

計画の推進にあたっては、市民、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、市社協、市などが、各々の役割と責任を果たしながら、連携・協力することにより、取り組んでいきます。

- ① 市民
- ② 地域
- ③ 民生委員・児童委員
- ④ ボランティア・NPO
- ⑤ 福祉関係事業者
- ⑥ 各務原市社会福祉協議会
- ⑦ 市



第4期各務原市地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要版）

令和2年3月

発行：各務原市、社会福祉法人各務原市社会福祉協議会

編集：各務原市健康福祉部 福祉総務課

社会福祉法人各務原市社会福祉協議会

〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地

〒504-0912 岐阜県各務原市那加桜町2丁目163番地

QRコード